

住民税非課税世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯などを支援するため、臨時特別給付金を支給しています。

■対象世帯

①世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯

■給付額：1世帯あたり10万円
■支給対象者：対象世帯の世帯主

■申請方法
▽対象世帯①のうち、確認書が送付された世帯

必要事項を記入し、返信用封

筒で5月13日までに返信
▽対象世帯①のうち、確認書が送付されていない世帯

申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに9月30日までに提出

▽対象世帯②：町民福祉課への申請が必要

■支給方法
確認書や申請書が提出された次第審査を行い、順次支給します。

■その他
必要書類など詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

後期高齢者医療の窓口負担割合が変わります

10月1日から、75歳以上で一定以上の所得のある人は医療費の窓口負担割合が2割となります。

（現役並み所得者で3割負担の人を除く）変更の対象となる人は、被保険者全体の約20%です。住民税非課税世帯の人の窓口負担割合（1割負担）の変更はありません。

■負担を抑える配慮措置
医療費の窓口負担が2割となる人は、10月1日より3年間は1カ月分の外来医療の窓口負担割合の引上げに伴う負担増加額を30000円

■保険証の送付

今回の改正により、本年度は被保険者全員に保険証を7月と9月の2回送付します。

■問い合わせ先

▽制度改正の見直しの背景等に関する質問
厚生労働省コールセンター
☎0120-0002-719

▽その他

岩手県後期高齢者医療広域連合
☎019-606-7501
町民福祉課 ☎46-5562

国民健康保険の届け出を忘れずに

退職や就職、転入や転出したときは、国民健康保険の手続きが必要な場合があります。

届け出を行わないと国民健康保険と新たに加入した健康保険の両方へ保険料を二重に納めてしまうだけでなく、国民健康保険の資格が無い状態で国民健康保険の保険証を使用して医療機関などを受診した場合、町に医療費を返納する手続きが発生する可能性があります。ですので、速やかに手続きをしてください。

また、各種手続きの際には、マイナンバーのわかるもの（通知カード、個人番号カード）と本人確認ができる書類（運転免許証など）も忘れずにお持ちください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

その他	やめる	加入	届け出
修学のため、町外に住所を定めた	国民健康保険に加入している人が亡くなった	職場の健康保険をやめた	手続きに必要なもの
▽保険証 ▽在学証明書	▽保険証 ▽喪主の通帳	▽職場の健康保険をやめた証明書	
保険証を紛失	住所、世帯主、氏名などが変わった	職場の健康保険へ加入	国民健康保険の資格
▽本人確認書類	▽保険証	▽国保の保険証 ▽新しい職場の保険証	
	他市区町村へ転出	仕事をやめて平泉町に転入	
	▽保険証		

4月17日(日)は一斉清掃の日

本年度の一斉清掃を実施する基準日は17日(日)です。清掃する場所は主に住宅周辺、道路、河川、公園などです。みんなで協力して公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい町にしましょう。

※地区によって、実施日時や清掃場所が異なります。詳細は、各行政区や班の指示に従ってください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

男女共同参画推進委員会の委員を募集します

町では、男女共同参画社会の推進に関し、様々な方の意見を広く反映させるため、委員として参加していただける人を募集しています。

■募集人数：概ね6人

■活動内容

委員会に出席し、男女共同参画社会づくり(性別役割分担意識の改革、政策方針決定過程への女性の参画、雇用や産業分野での男女共同参画の推進など)に関する事項について意見を述べていただきます。

育英資金の貸し付けを行っています

■出願資格

▽高校以上に在学し、保護者または本人が町内に居住している人

▽学業意欲が高く、経済的な理由により修学が困難な人

▽連帯保証人を2人(保護者および保護者以外の者)立てられる人

■受付期限：5月20日(金)

■提出書類

▽育英資金貸付願書(現在の学部・学科を志望した理由、将来の目標等について、作文したもの(添付))
※教育委員会窓口および町ホームページから取得できます。

■応募資格：平泉町内に住所を有する満20歳以上の方。

■応募方法：応募用紙をホームページからダウンロードするか、まちづくり推進課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または直接

■申込期限

4月15日(金) ※当日消印有効

■選考：書類選考のうえ決定します。

■応募・問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎46-5578

▽住民票(本人と保護者分)

▽在学証明書

▽所得課税証明書(家族の所得課税証明書または源泉徴収票の写し)

■貸付金

①高校：月額1万2千円以内

②高専：月額2万円以内

③大学・大学院・専門学校など
月額4万5千円以内

■貸付期間：令和4年4月から

■貸付決定：選考委員会を経て町長が決定します。

■その他

振り込みは、7月から開始します。

■申し込み・問い合わせ先

教育委員会 ☎46-5576

春の狂犬病予防注射

「狂犬病予防法」により、狂犬病予防注射は年1回の接種が義務づけられています。狂犬病は今も海外で流行している病気です。国内での流行を防ぐために皆さんのご協力をお願いします。

■接種対象

生後91日以上のすべての犬

■料金：3100円

※お釣りの無いように準備をお願いします。

■注意事項

▽注射時には、保健センターから送付されるハガキと注射料金を忘れずに持参してください。

▽注射中に犬が逃げ出すことのないよう、事前に首輪などの点検をお願いします。

▽排泄物の処理は飼い主が責任をもって行ってください。

▽訪問注射を希望する場合や期間中に注射を受けられない場合は、後日動物病院に連絡の上、接種してください。

■その他

当日、注射会場では犬の登録も実施します。登録料は3000円(注射料金と別途)です。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

春の狂犬病予防注射の日程

場所	日時
4月6日(水)	
14区公民館	9:00~9:15
長部地区交流センター	9:30~9:45
小島神社鳥居付近	10:00~10:15
20区コミュニティセンター	10:30~10:40
旧小島小学校付近	10:55~11:10
長島体育館	11:25~11:45
4月7日(木)	
大佐公民館	9:00~9:15
佐野公民館	9:30~9:40
祇園公民館	9:50~10:00
12区町浄水場付近	10:15~10:30
13区公民館	10:45~11:00
2区公民館	11:15~11:30
瀬原屯所 付近	11:45~11:55
4月8日(金)	
3区 雷神社 付近	9:00~9:05
戸河内コミュニティセンター	9:20~9:25
小野寺誠吉さま宅付近	9:40~9:45
4区ふれあいセンター	10:00~10:10
5区公民館	10:25~10:35
6区河原橋付近	10:50~11:00
7区公民館	11:15~11:25
町保健センター	11:40~12:00